

開議 午前 9時00分

◎開 議

- 議長（藺田靖邦君） ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しております。
これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

- 議長（藺田靖邦君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。
なお、説明員は6月2日と同様ですので、御了承願います。

◎諸般の報告

- 議長（藺田靖邦君） 日程に入る前に、諸般の報告を行います。
6月2日の本会議散会后、全員協議会を開催し、上程議案の説明を受け、その後、議会運営委員会、全員協議会を開催し、定例会2日目の議事日程等について御協議いただきました。
誠にありがとうございました。
以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第1 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

- 議長（藺田靖邦君） 日程第1、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題と
します。

本案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

- 議長（藺田靖邦君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案は人事案件でありますので、申合せにより討論を省略します。

これから諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案による者を適任と認めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(藺田靖邦君) 異議なしと認めます。

したがって、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦については、原案による者を適任と認めることに決定しました。



◎日程第2 議案第30号 川根本町手数料徴収条例の一部を改正する
条例について

○議長(藺田靖邦君) 日程第2、議案第30号、川根本町手数料徴収条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(藺田靖邦君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(藺田靖邦君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第30号、川根本町手数料徴収条例の一部を改正する条例についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(藺田靖邦君) 起立全員です。

したがって、議案第30号、川根本町手数料徴収条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決しました。



◎日程第3 議案第31号 令和3年度川根本町一般会計補正予算(第
2号)

○議長(藺田靖邦君) 日程第3、議案第31号、令和3年度川根本町一般会計補正予算(第2号)を議題とします。

本案について質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(藺田靖邦君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(藺田靖邦君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第31号、令和3年度川根本町一般会計補正予算(第2号)を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(藺田靖邦君) 起立全員です。

したがって、議案第31号、令和3年度川根本町一般会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。



◎日程第4 議案第32号 令和3年度川根本町簡易水道事業特別会計
補正予算(第1号)

○議長(藺田靖邦君) 日程第4、議案第32号、令和3年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

本案について質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(藺田靖邦君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(藺田靖邦君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第32号、令和3年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(藺田靖邦君) 起立全員です。

したがって、議案第32号、令和3年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。



◎日程第5 静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙

○議長(藺田靖邦君) 日程第5、静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙を行います。

静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員につきましては、広域連合規約第7条第2項の規定により、町議会議員から4人を選出することとされています。

このたび、町議会議員から選出すべき議員のうち1人が欠員となり、その補充のため候補者を募ったところ、2人となりましたので、投票による選挙が行われるものです。

この選挙は、広域連合規約第8条第4項の規定により、全ての町議会における得票総数により当選人を決定することになりますので、会議規則第33条の規定に基づく選挙結果の報告のうち、当選人の報告及び当選人への告知は行えません。

有効投票のうち、候補者の得票数までを報告することになりますので、あらかじめ御了承願います。

選挙は、投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

(議場閉鎖)

○議長(藺田靖邦君) ただいまの出席議員は12名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に9番、山本信之君、10番、中田隆幸君を指名します。

候補者氏名表は、お手元に配付のとおりです。

投票用紙を配ります。念のため申し上げます。投票は候補者1名の氏名のみを記載する単記無記名です。

(投票用紙配付)

○議長(藺田靖邦君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(藺田靖邦君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

○議長(藺田靖邦君) 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1番議員から順番に投票願います。

(投票)

○議長(藺田靖邦君) 投票漏れはありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(藺田靖邦君) 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。

9番、山本信之君及び10番、中田隆幸君、開票の立会いをお願いします。

(開票)

○議長(藺田靖邦君) 選挙の結果を報告します。

投票総数12票、有効投票12票、無効投票0票。

有効投票のうち、藤井要君、12票。増山勇君、0票。以上のとおりです。

議場の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖解除)



◎散 会

○議長(藺田靖邦君) 以上で本日の日程は全部終了しました。

次回の本会議は、6月23日午前9時に開会し、一般質問を行います。

本日はこれで散会します。

散会 午前 9時15分